

安全な水道を次世代へつなぐために

～人口減少と施設の老朽化が進む中、持続可能な水道事業に向けた水道料金の改定について～

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

第3回水道料金審議会資料 令和8年1月15日

資産維持率 老朽化に備える「更新のための貯金」



水道管や浄水場は、年数とともに老朽化します。将来の更新・修繕費用を特定の世代に負担させないよう、「いまから計画的に積み立てる」必要があります。

■ 提案する資産維持率：1.1%

日本水道協会では標準値を「3%」としていますが、今回は、事業運営に最低限必要な資金残高の維持及び将来への責任と現在の利用者負担のバランスを考慮し、**資産維持率を1.1%**に設定しました。この設定は、「将来の財政健全化」と「現在の家計負担」とのバランスを考慮した現実的な第一歩としての選択です。

※ 今回の料金算定に当たり、資金残高については、料金改定を予定する令和9年度以降、概ね13億円以上を確保し、最終年度の令和14年度には15億円以上確保できることを条件としています。これは、大規模災害等の発生に伴い水道料金収入が途絶えた場合においても復旧までの事業継続を可能とするため、最低4か月程度の給水収益に相当する10億円の非常時運転資金を常時確保し、さらに日常の資金繰りに必要な運転資金と年度末に集中する工事の支払資金を考慮すると、安定経営を確保・持続していくためには最低15億円程度の資金残高を維持する必要があるためです。

なお、今後は、概ね5年ごとに審議会を通じて料金改定の検討を行っていく中で、段階的に資産維持率の向上を図っていく方針です。また、3%はあくまで標準値であることから、中長期的な施設の整備・更新計画、財政計画等に照らし、水道施設の計画的な更新等の原資が確保できるかという観点から、当企業団において必要とされる資産維持率についても精査してまいります。

基本料金（24時間365日「水を届けるための維持費」）の割合



水を使用しない時でも、水道管等の維持費がかかります。企業団における水道料金収入全体のうち、「**基本料金の割合を増やすことで経営は安定します**」。

■ 提案する基本料金の割合：34%程度

現在、企業団における水道料金収入全体の約29%が基本料金となっています。人口減少下で水需要が変動しても安定した経営基盤を確立するため、将来的には50%程度を目指しつつ、急激な上昇は避けるものとし、今回の改定案では、**現状より5%程度引き上げる**ことを条件に算定しています。

水道料金収入全体に占める基本料金・従量料金の割合

現 状	基本料金 約29%	/ 従量料金 約71%
改定案	基本料金 約34%	/ 従量料金 約66%

※ 装置産業ともいわれる水道事業は、膨大な施設を必要とする事業ですが、これらの施設関係費や維持管理費は、現実の水の使用とは関係なく、常に給水可能な状態を維持するとともに、水道施設を適正に管理していくための準備的な費用であって、需要家費及び固定費の固定的経費がこれに該当します。この固定的経費は、給水準備のために必要な原価であることから、準備料金と呼ばれており、通常、これを基本料金と呼んでいます。

本来であれば、固定的に必要となる需要家費及び固定費は基本料金で回収し、水の需要に応じて必要となる変動費は従量料金で回収するというのが、費用の性質によった本来的な原価配賦の方法といえます。しかし、水道事業においては、固定費の割合が非常に高いため、需要家費と合わせた全額を基本料金として回収する場合には、基本料金が著しく高額となる反面、従量料金単価が極端に低くなります。このことは、水道財政の面からすれば、収入確保の安定を期し得るという点で非常に望ましいことですが、生活用水の低廉化という料金設定の目的にそぐわない結果となります。

3つの改定料金案の比較（改定後の基本料金及び従量料金について）

水道料金については、本来は他事業体との比較において設定するものではありませんが、現行料金を県内の事業体と順位比較した場合、一般家庭で使用される水量の一部が突出して高くなっています。一般家庭では通常は使われない多量の水量が安価となっている状況です。また、大口径メーターの水道料金においては、県内で安価といえる順位に位置しています。このことを踏まえ、次の改定料金案①～③を用意しました。

料金算定期間の6年間(令和9～14年度)で必要な事業費(総括原価)は約211億円です。
この事業費をまかなうためには、**36.3%の値上げが必要です。**
平均改定率36.3%の値上げを前提に、「メータ一口径による基本料金」と「使用水量による従量料金」をどのように設定するか検討するため、3つの案を示します。

モデル世帯1：単身生活（口径13mm・使用水量10m³/月） | 現行料金 1,430円(税込)

モデル世帯2：一般家庭（口径20mm・使用水量20m³/月） | 現行料金 2,761円(税込)

改定料金案①

理論値案

「計算ルールに基づく原則案」

モデル世帯1

単身生活(口径13mm・使用水量10m³) 月額料金

1,727円

+297円 増 (20.8%)

モデル世帯2

一般家庭(口径20mm・使用水量20m³) 月額料金

3,861円

+1,100円 増 (39.8%)

特徴

料金算定のルールに最も忠実

一般家庭（生活利用等）

▲ 値上げ幅が大きい

大口使用者（企業等）

○ 比較的安価

改定料金案②

県内順位平準化案

「使用水量ごとの県内順位平準化を図るとともに
家計への負担に配慮した案」

モデル世帯1

単身生活(口径13mm・使用水量10m³) 月額料金

1,595円

+165円 増 (11.5%)

モデル世帯2

一般家庭(口径20mm・使用水量20m³) 月額料金

3,553円

+792円 増 (28.7%)

改定料金案③

中間案

「案①と案②の中間案」

モデル世帯1

単身生活(口径13mm・使用水量10m³) 月額料金

1,705円

+275円 増 (19.2%)

モデル世帯2

一般家庭(口径20mm・使用水量20m³) 月額料金

3,773円

+1,012円 増 (36.7%)

特徴

案①と案②の中間案

一般家庭（生活利用等）

△ 負担増は中程度

大口使用者（企業等）

△ 負担増は中程度

各改定料金案の月額料金 早見表

各メーター口径における主な使用水量の月額料金(税込)を一覧表にまとめました。

改定料金案①：理論値案

13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm	
5 m ³	1,171 円 +170 円 (17.0%)	10 m ³	2,464 円 +781 円 (46.4%)	20 m ³	4,719 円 +1,243 円 (35.8%)	100 m ³	26,114 円 +6,171 円 (30.9%)	100 m ³	33,264 円 +9,031 円 (37.3%)	500 m ³	170,236 円 +39,523 円 (30.2%)	1000 m ³	388,366 円 +88,253 円 (29.4%)	1000 m ³	529,133 円 +205,920 円 (63.7%)
10 m ³	1,727 円 +297 円 (20.8%)	20 m ³	3,861 円 +1,100 円 (39.8%)	30 m ³	6,490 円 +1,650 円 (34.1%)	300 m ³	78,914 円 +18,271 円 (30.1%)	500 m ³	147,444 円 +35,211 円 (31.4%)	1000 m ³	348,436 円 +80,223 円 (29.9%)	3000 m ³	1,101,166 円 +251,053 円 (29.5%)	3000 m ³	1,241,933 円 +368,720 円 (42.2%)
20 m ³	3,124 円 +616 円 (24.6%)	30 m ³	5,632 円 +1,507 円 (36.5%)	40 m ³	8,261 円 +2,057 円 (33.2%)	500 m ³	140,294 円 +32,351 円 (30.0%)	1000 m ³	325,644 円 +75,911 円 (30.4%)	3000 m ³	1,061,236 円 +243,023 円 (29.7%)	5000 m ³	1,813,966 円 +413,853 円 (29.6%)	5000 m ³	1,954,733 円 +531,520 円 (37.3%)

改定料金案②：県内順位平準化案

13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm	
5 m ³	1,116 円 +115 円 (11.5%)	10 m ³	2,310 円 +627 円 (37.3%)	20 m ³	4,400 円 +924 円 (26.6%)	100 m ³	30,811 円 +10,868 円 (54.5%)	100 m ³	37,961 円 +13,728 円 (56.7%)	500 m ³	196,900 円 +66,187 円 (50.6%)	1000 m ³	412,852 円 +112,739 円 (37.6%)	1000 m ³	443,839 円 +120,626 円 (37.3%)
10 m ³	1,595 円 +165 円 (11.5%)	20 m ³	3,553 円 +792 円 (28.7%)	30 m ³	6,567 円 +1,727 円 (35.7%)	300 m ³	97,911 円 +37,268 円 (61.5%)	500 m ³	174,141 円 +61,908 円 (55.2%)	1000 m ³	372,900 円 +104,687 円 (39.0%)	3000 m ³	1,116,852 円 +266,739 冮 (31.4%)	3000 m ³	1,147,839 冮 +274,626 冮 (31.5%)
20 m ³	2,838 円 +330 冮 (13.2%)	30 m ³	5,720 冮 +1,595 冮 (38.7%)	40 m ³	8,734 冮 +2,530 冮 (40.8%)	500 m ³	166,991 冮 +59,048 冮 (54.7%)	1000 m ³	350,141 冮 +100,408 冮 (40.2%)	3000 m ³	1,076,900 冮 +258,687 冮 (31.6%)	5000 m ³	1,820,852 冮 +420,739 冮 (30.1%)	5000 m ³	1,851,839 冮 +428,626 冮 (30.1%)

改定料金案③：中間案

13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm	
5 m ³	1,171 冮 +170 冮 (17.0%)	10 m ³	2,420 冮 +737 冮 (43.8%)	20 m ³	4,620 冮 +1,144 冮 (32.9%)	100 m ³	27,159 冮 +7,216 冮 (36.2%)	100 m ³	34,298 冮 +10,065 冮 (41.5%)	500 m ³	179,168 冮 +48,455 冮 (37.1%)	1000 m ³	397,870 冮 +97,757 冮 (32.6%)	1000 m ³	428,857 冮 +105,644 冮 (32.7%)
10 m ³	1,705 冮 +275 冮 (19.2%)	20 m ³	3,773 冮 +1,012 冮 (36.7%)	30 m ³	6,468 冮 +1,628 冮 (33.6%)	300 m ³	85,459 冮 +24,816 冮 (40.9%)	500 m ³	156,398 冮 +44,165 冮 (39.4%)	1000 m ³	357,918 冮 +89,705 冮 (33.4%)	3000 m ³	1,112,870 冮 +262,757 冮 (30.9%)	3000 m ³	1,143,857 冮 +270,644 冮 (31.0%)
20 m ³	3,058 冮 +550 冮 (21.9%)	30 m ³	5,621 冮 +1,496 冮 (36.3%)	40 m ³	8,316 冮 +2,112 冮 (34.0%)	500 m ³	149,259 冮 +41,316 冮 (38.3%)	1000 m ³	335,148 冮 +85,415 冮 (34.2%)	3000 m ³	1,072,918 冮 +254,705 冮 (31.1%)	5000 m ³	1,827,870 冮 +427,757 冮 (30.6%)	5000 m ³	1,858,857 冮 +435,644 冮 (30.6%)

※水道料金は「(基本料金+従量料金)×1.10」で算出し、1円未満を切り捨てています。消費税込みの金額を表示しています。

※赤文字は現行料金からの増額分です。